

# 連結子会社株式の売却と資本連結（I）

白鳥庄之助

## 1 はじめに

最近、企業結合におけるパーチェス法の会計処理を基準化することが問題になっている（企業会計審議会 2003, FASB 2003）。このように急速な展開の中では、いささか遅まきの感が深いけれど、小稿では、『経済研究』の本号及び次号または次々号の誌面をお借りして、連結子会社株式（非株式会社社員の社員持分を含む。以下同じ）の売却と資本連結について考える。私には、このテーマの考察には、数多くの瑣末で煩わしく厄介な連結手続への言及が必要であるように思われるため、今までこれを避けてきたが、何時までも回避し続けるわけにも行かないと思い、私自身の納得のため、この機会に若干の検討を加えることにしたい。

そこで、まず、連結子会社株式の売却と資本連結に関する日本の連結財務諸表原則が定めるルールをフォローし、このルールに沿って簡略化した計算設例を検討することからはじめる。次に、ドイツ文献に見られる主流派 (Baetge 2002 usw.) の見解を参照し、ドイツ型 3 段階連結手続と日本型開始仕訳・連結手続とを比較検討する。その際、両者に共通の概念枠として親会社説に立つ、いわば「連結における全期間損益概念、または、合致の原則」(Kosiol 1970) を構想する試みについて述べる。最後に、このような日・独の連結方式に対して、単一体説に立脚する資本連結方法の計算技法を具体的な設例で例示し、この立場からする資本連結の展開可能性を展望して、小稿の最終的結びとする。

## 2 日本における関連基準と小稿で用いる設例

### 21 連結財務諸表原則のルール

#### 211 売却前・連結子会社→売却後・連結子会社の場合

連結財務諸表原則（以下、連結原則という）は、子会社株式売却後も当該会社が引続き連結対象子会社である場合について、次のように計算技法的色彩の濃いルールを定めている（第四の五の2）。すなわち、『売却した株式に対応する持分を親会社の持分から減額し、少数株主持分を増額する。売却による親会社持分の減少額（これを「売却持分」という）と投資の減少額との間に生じた差額は、子会社株式の売却損益の修正として処理する。売却に伴う連結調整勘定の償却額についても同様に処理する。』この原則の適用については、さらに大要、次のような注解が付されている（同原則「注解13」の1）。

先ず、売却持分は、親会社持分のうち売却した株式に対応する部分として計算する。次に、増額する少数株主持分については、部分時価評価法によっている場合には、子会社の個別貸借対照表上の資本の額に基づき計算し、売却持分に含まれる評価差額は、それに対応する子会社の資産及び負債と相殺する。全面時価評価法によっている場合には、売却持分と同額とする。なお、子会社株式の売却損益の修正として処理する連結調整勘定の償却額は、連結調整勘定の未償却額のうち売却した株式に対応する部分として計算する。

#### 212 売却前・連結子会社→売却後・非連結会社の場合

連結子会社株式の売却後、親会社が当該子会社に対する支配を失った場合、この会社は関連会社になるか、または単なる長期投資対象となり、いずれの場合にも連結から除外され、前者には連結財務諸表上で持分法が適用され、後者は単に原価評価の投資勘定に戻る。この点について連結原則

## 連結子会社株式の売却と資本連結（I）

は、『関連会社株式の売却等により当該会社が関連会社に該当しなくなった場合には、残存する当該会社の株式は、個別財務諸表上の帳簿価額をもって評価する。なお、子会社株式の売却等により当該会社が子会社及び関連会社に該当しなくなった場合には、上記に準じて処理する。』（第四の八の3）としているだけで、これら会社の連結除外については特段のルールを定めていない。

以上見たところが連結原則に示されているルールの全てである。

### 22 実務指針

企業会計審議会の意見（1997）に応じて作成・公表された日本公認会計士協会（以下、協会という）の資本連結手続に関する実務指針（以下、実務指針という）は、連結原則に従う会計処理を詳細な設例を用いて解説している（協会1998）。とくに、売却前・連結子会社→売却後・非連結会社の場合について連結除外手続を示している。この実務指針は、強制力ある基準ではないが、実務に対する指導力、影響力が非常に大きいと思われるので、以下、小稿の記述を進めるに当たって、この実務指針も参考にする。

### 23 小稿で用いる設例の基本条件

SH01年1月初め、M社はT社株式の90%を10,620円で取得した。両社の事業年度および連結事業年度は暦年である。以下、勘定項目の記号を次のように定める。R（収益）、E（費用）、Mi（少数株主損益）、P（当期純利益）、RPo（期首留保利益）、RPE（期末留保利益）、A（資産）、+A（資産評価増分）、G（連結調整勘定=のれん）、I（投資）、MI（少数株主持分）、C（資本金）、V（評価差額）。M社のT社取得直後における両社の貸借対照表は図表1の通りだが、T社資産の時価は貸借対照表上の簿価より600円だけ多い。連結、または持分法の適用上、+Aは3年間に均等額ずつ費用化し、Gは2年間の均等償却で費用処理される。

連結子会社株式の売却と資本連結（I）

図表 1 M 社と T 社の貸借対照表 SH 01 年初

	M 社と T 社の貸借対照表		SH 01 年初	
	M	T	M	T
A	89,380	11,000	C	100,000 10,000
I	10,620		RPe	1,000
	100,000	11,000		100,000 11,000

両社とも負債はない。T 社には現金収入を伴う R 以外の損益はなく、P は全て現金増加の形を取り、各年度の P は全額留保される。M 社は T 社株式の保有・売却以外の業務を一切行わず、T 社株式の売却による現金受取と、この売却による株式減少以外の財産増減はない。T 社の各年度の P は、SH 01 年度：1,000 円、SH 02 年度：2,000 円、SH 03 年度：1,000 円である。T 社株式の売却が問題となる典型的な下記 4 ケースのうち、先ず①から取り上げる。

- ①M 社は SH 02 年度期首に T 社株式 10% を売却、売却代金は 1,300 円。その後 SH 04 年度期首に T 社株式 80% を 12,700 円で売却。部分時価評価法の資本連結を採用。
- ②M 社は SH 02 年度期首に T 社株式 10% を売却、売却代金は 1,300 円。その後 SH 04 年度期首に T 社株式 80% を 12,700 円で売却。全面時価評価法の資本連結を採用。
- ③M 社は SH 02 年度期首に T 社株式 60% を売却、売却代金は 9,000 円。その後 SH 04 年度期首に T 社株式 30% を 5,000 円で売却。全面時価評価法の資本連結を採用。
- ④M 社は SH 02 年度期首に T 社株式 80% を売却、売却代金は 11,000 円。その後 SH 04 年度期首に T 社株式 10% を 3,000 円で売却。部分時価評価法の資本連結を採用。

以上 4 ケースのいずれにおいても、SH 01 年度期首から SH 04 年度期首に至る 3 年間は M 社による T 社株式の全保有期間である。

### 3 開始仕訳を伴う日本型の連結手続

#### 31 売却前・連結子会社→売却後・連結子会社の場合

##### 311 部分時価評価法を採用している場合

##### 3111 支配獲得時の資本連結

部分時価評価法に関しては、T社資産・負債それ自体を部分時価評価するという考え方は不自然なので、連結精算表上で資本連結に先立って部分時価評価した上で<sup>1)</sup>、支配獲得時の資本連結を行って連結貸借対照表を作れば図表2を得る。

(部分時価評価) +A	540	/	V	540	(540=600×0.9)
(資本連結) C	10,000	/	I	10,620	
V	540	/	MI	1,100	
RPE	1,000	/			
G	180	/			

図表2 M社とT社の連結貸借対照表 SH01年度期首

A	100,380	MI	1,100
+A	540	C	100,000
G	180		
合計	101,100	合計	101,100

##### 3112 SH01年度期末の連結仕訳

支配獲得時に行った部分時価評価および資本連結の仕訳が、そのままSH01年度期末の開始仕訳となる。次いで、SH01年度につき、下記の連結仕訳により、MiをMIに振り替え、+Aの費用化を認識し、Gを償却

- 1) これに対して、時価評価後のT社個別貸借対照表（これをドイツではHB IIとかHB IIIと呼んでいる）を連結精算表に移記する方法、いわゆる「評価替法」がある。これについては、全面時価評価法について述べる際に触れる。

連結子会社株式の売却と資本連結（I）

する。前出 23 の基本条件により、M 社と T 社の決算データは、T 社の R = P が 1,000 円、RP<sub>O</sub> が 1,000 円、RP<sub>E</sub> が 2,000 円、A が 12,000 円 となる以外は SH 01 年度期首と同じなので、以上の連結仕訳から図表 3 の連結財務諸表を得る。

(Mi の MI 振替)	Mi	100	/	MI	100
(+A と G の費用化)	E	270	/	+A	180
				G	90

図表 3 M 社と T 社の連結損益計算書 SH 01 年度

E	270	R	1,000
Mi	100		
P	630		
合計	1,000	合計	1,000

M 社と T 社の連結剰余金計算書 SH 01 年度

RP <sub>E</sub>	630	RP <sub>O</sub>	—
		P	630
合計	630	合計	630

M 社と T 社の連結貸借対照表 SH 01 年度期末

A	101,380	MI	1,200
+A	360	C	100,000
G	90	RP <sub>E</sub>	630
合計	101,830	合計	101,830

3113 開始仕訳と部分時価評価差額

V は、支配獲得時の資本連結で I と相殺消去される支配獲得前剰余金という性格を持つ。そして、+A の費用化と連動して消滅し、支配獲得前剰余金として RP<sub>O</sub> に振り替えられるが、この振替による RP<sub>O</sub> も、結局

連結子会社株式の売却と資本連結（I）

は I と相殺消去される。ここで、+A の費用化と連動した V の消滅に言及したのは、「売却持分に含まれる評価差額は、それに対応する子会社の資産及び負債と相殺する」という連結原則注解（前出 211 参照）が、〔評価差額の残高＝資産評価増分の残高〕、したがって〔資産評価増分の費用化額＝評価差額の減少額〕という等式関係を含意していると考えられるからである。さらに、V は、+A の費用化と連動して消滅する際に、+A の費用化により P を減少させ、したがって、支配獲得後剰余金を減少させる結果を伴う。支配獲得後剰余金の減少は、連結仕訳では、RPo の減額という形をとる。このことを設例の金額に当てはめてみる。

仕訳 1：支配獲得時の+A と V	+A	540	／	V	540
仕訳 2：SH01 年度期末+A 費用化	RPo	180	／	+A	180
仕訳 3：+A 費用化連動 V の減少	V	180	／	RPo	180
仕訳 4：資本連結の一部	RPo	180	／	I	180

上の 4 仕訳をネットすれば、下記の①と②の仕訳だけが残る。ただし、上記の仕訳 2 は支配獲得後剰余金に係る仕訳であり、仕訳 1、仕訳 3、仕訳 4 は支配獲得前剰余金に係る仕訳だから、この意味では質的に異なる仕訳間ネットの結果である。下記 2 連結仕訳のうち、①は開始仕訳に先立つ部分時価評価の仕訳であり、②は開始仕訳の一部である<sup>2)</sup>。

①（部分時価評価）	+A	360	／	V	360
②（開始仕訳の一部）	RPo	180	／	I	180

開始仕訳とは、元来、前年度期末までに行った連結仕訳累計を当年度に引き継ぐための連結仕訳をいい、SH 02 年度のそれは次のようになる。

2) 実務指針は、形式的にはこれと同様の処理を示しているが（協会 1998 第 64 項）、支配獲得前剰余金・獲得後剰余金という区別に言及していないため、小稿と同じ考え方によるのかどうか定かではない。

連結子会社株式の売却と資本連結（I）

(開始仕訳)	RPo	1,370	/	I	10,620
	G	90		MI	1,200
	C	10,000			
	V	360			

RPo 1,370 円は次の内容からなり、その中に、前頁末②の金額 180 円（支配獲得後剰余金）を含む。

支配獲得時の資本連結で I と相殺消去	900	
少数株主持分振替		
支配獲得時	100	
SH 01 年度期末	<u>100</u>	200
+A 費用化	180	
G 償却	<u>90</u>	<u>270</u>
		<u>1,370</u>

また、MI, G, V は SH 01 年度期末連結貸借対照表（図表 3）上の MI, G, +A にもそれぞれ対応している。さらに、資本連結対象である M 社の I が株式売却後の取得原価 9,440 円（10,620 円 ÷ 9 × 8）であるにも拘わらず、開始仕訳における I は売却前の取得原価 10,620 円であるため、売却株式の取得原価 1,180 円（10,620 円 ÷ 9）を含んでいる。この不整合は次の 3114 で述べる株式売却の連結仕訳によって解消する。

3114 株式売却の連結仕訳

株式売却の連結仕訳では、①M 社個別損益計算書上の株式売却損益の修正、②売却持分（そこに含まれる V を除く）の MI への振替移動、③+A (V) の未回収残高処理、④G の未償却残高処理、を行う。①の株式売却損益修正について、小稿では、これを連結原則の文言、即ち、「売却持分と投資の減少額との間に生じた差額は、子会社株式の売却損益の修正として処理する」（前出 211 参照）に即して、株式売却原価の修正、即ち、M 社個別損益計算書に反映している売却株式の取得原価〔投資の減少額〕から、



連結子会社株式の売却と資本連結（I）

連結上の〔売却持分〕への修正と考え、〔投資の減少額〕と〔売却持分〕の両方を連結仕訳の上を示すこととする。ここで売却持分とは、連結上の T 社自己資本に対する M 社持分のうち売却株式に対応する部分をいう。記号を追加して、PR（支配獲得前剰余金）、PO（支配獲得後剰余金）、VD（+A の費用化累計額）、k（売却株式数÷T 社発行済株式数）、k'（売却株式数÷売却前 M 社持株数）と定めれば、売却持分は、 $[k(C+PR+PO)+k'(V-VD)]$  である。T 社個別貸借対照表の自己資本は  $(C+PR+PO)$  だが、連結上の T 社自己資本は、これに加えて、 $(V-VD)$  を含み、設例の金額では下記各項の合計で 1,240 円となる。

C 対応部分	：	kC	(10,000×0.1)		1,000
RPo 対応部分	：	kPR	(1,000×0.1)	100	
		kPO	(1,000×0.1)	100	200
V 対応部分	：	k'V	(540÷9)	60	
		-k'VD	(180÷9)	-20	40
					<u>1,240</u>

そこで、株式売却の連結仕訳を 3114 の冒頭で示した①～④の順に示すと次のようになる。

①株式売却損益修正

(1) 投資減少額の費用除外	I	1,180	/	E	1,180
(2) 売却持分の費用認識	E	1,240	/	RPo	200
				C	1,000
				V	40

② MI への持分移動	RPo	200	/	MI	1,200
	C	1,000			

③ +A の未回収残高処理	V	40	/	+A	40
---------------	---	----	---	----	----

④ G の未償却残高処理	E	10	/	G	10 (90÷9)
--------------	---	----	---	---	-----------

上に示した①～④の連結仕訳は、前出 3113 で示した開始仕訳のうち売却株式に対応する部分を元に戻して、3113 末尾で指摘した不整合を除去

連結子会社株式の売却と資本連結（I）

する意味も持っている。例えば、前頁①(1)の連結仕訳借方によって、Iは株式売却後の金額9,440円となり不整合は解消する。また、+AとGの未処理残高は、それぞれ、320円と80円になり、売却後のM社持株比率80%に対応する。さらに、Gの償却累計をGDと書けば、株式売却損益修正額は、次のX（売却持分+G未償却額）とY（投資の減少額）の差額だから、 $[kPO - k'(VD + GD)]$ となり、M社個別決算では認識しない〔（支配獲得後剰余金）-（VとGの費用化累計額）〕の売却株式対応部分を意味することになる。

$$X = k(C + PR + PO) + k'\{(V - VD) + (G - GD)\}$$

$$Y = k(C + PR) + k'(V + G)$$

3115 SH02年度期末の連結仕訳

前出23の基本条件から、SH02年度期末におけるM社とT社の個別決算データは次の様になる。

	R	E	P	RP <sub>o</sub>	RP <sub>E</sub>	A	I	C
M社	1,300	1,180	120	—	120	90,680	9,440	100,000
T社	2,000	—	2,000	2,000	4,000	14,000	—	10,000

SH02年度について、株式売却後のM社持株比率80%に基き、MiをMIに振り替え、+AとGの費用化処理を行うと、図表4の連結財務諸表を得る。

(MiのMI振替)	Mi	400	/	MI	400
(+AとGの費用化)	E	240	/	+A	160
				G	80

連結子会社株式の売却と資本連結（I）

図表 4 M 社と T 社の連結損益計算書 SH 02 年度

E	1,490	R	3,300
Mi	400		
P	1,410		
合計	<u>3,300</u>	合計	<u>3,300</u>

M 社と T 社の連結剰余金計算書 SH 02 年度

RP <sub>E</sub>	2,040	RP <sub>O</sub>	630
		P	1,410
合計	<u>2,040</u>	合計	<u>2,040</u>

M 社と T 社の連結貸借対照表 SH 02 年度期末

A	104,680	MI	2,800
+A	160	C	100,000
G	—	RP <sub>E</sub>	2,040
合計	<u>104,840</u>	合計	<u>104,840</u>

3116 SH 03 年度期末の連結仕訳

前出 23 の基本条件から、SH 03 年度期末における M、T 両社の個別決算データは次の様になる。

	R	E	P	RP <sub>O</sub>	RP <sub>E</sub>	A	I	C
M 社	—	—	—	120	120	90,680	9,440	100,000
T 社	1,000	—	1,000	4,000	5,000	15,000	—	10,000

SH 03 年度の開始仕訳は次の通りである。

(開始仕訳)	RP <sub>O</sub>	2,080	I	9,440
	C	10,000	MI	2,800
	V	160		

この開始仕訳における I の 9,440 円は、前年度開始仕訳における 10,620

連結子会社株式の売却と資本連結（I）

円から、前年度に行った売却原価修正による戻し額 1,180 円を差し引いた額であることは勿論である。また、RP<sub>o</sub> の 2,080 円は次の内容からなる。

前年度開始仕訳における消去金額				1,370
前年度株式売却の連結仕訳による（増）減額				
売却持分の売却原価算入による戻入額		(200)		
売却原価修正による減少額 (1,240-1,180)	60			
G 未償却残高の売却原価算入による減少額	<u>10</u>	70		
MI への持分移動額		<u>200</u>	70	
前年度における Mi の MI への振替額			400	
前年度費用化処理額： +A			160	
同上	:	G	<u>80</u>	<u>240</u>
				<u>2,080</u>

次に、SH 03 年度について、Mi の MI への振替を行い、+A の費用化処理を行う。なお、G は SH 02 年度期末に償却済となっており、+A も SH 03 年度期末で全額回収済となる。

(Mi の MI 振替)	Mi	200	/	MI	200
(+A の費用化)	E	160	/	+A	160

以上の連結仕訳を M、T 両社の個別決算データに加えて、図表 5 の連結財務諸表を得る。

図表 5	M 社と T 社の連結損益計算書		SH 03 年度	
	E	160	R	1,000
	Mi	200		
	P	640		
	合計	<u>1,000</u>	合計	<u>1,000</u>
	M 社と T 社の連結剰余金計算書		SH 03 年度	
	RP <sub>E</sub>	2,680	RP <sub>o</sub>	2,040
			P	640
	合計	<u>2,680</u>	合計	<u>2,680</u>

連結子会社株式の売却と資本連結（I）

M社とT社の連結貸借対照表		SH03年度期末	
A	105,680	MI	3,000
		C	100,000
		RP <sub>E</sub>	2,680
合計	105,680	合計	105,680

3117 SH04年度におけるT社連結除外仕訳

小稿の設例が設定する状況では、M社の子会社はT社だけであり、SH04年度期首のT社株式売却によりT社は連結から除外され、同年度期末以降、連結財務諸表は作成されない。すなわち、SH04年度期首を以てM社とT社からなる親子会社集団は、その生涯を閉じるわけである。しかし、現実の世界では、M社はT社の他に別の子会社E社を持つのが普通なので、SH04年度期末以降もM社はE社を含む連結財務諸表を引き続き作成する（協会1998設例7）。この場合、1個の子会社の取得・売却取引は、新たな親子会社集団の生誕とか消滅といった大仰な出来事ではなく、継続中の親子会社集団の全生涯の中で起こる日常的な取引、例えば土地・構築物といった類の〈財の束（Güterbündel）〉の取得・売却取引に過ぎないと考えられている（Ordeltjeide 1984）。

そこで、上述したSH04年度期末連結財務諸表を作成するものとして、その基礎となるM社のSH04年度期末個別財務諸表には、前出基本条件23によって、T社株式売却直後における当該売却を反映した次のデータが含まれる筈である。

	R	E	P	RP <sub>O</sub>	RP <sub>E</sub>	A	I	C
M社	12,700	9,440	3,260	120	3,380	103,380	—	100,000

このM社個別決算データに対して、T社の連結除外手続として、①Eを連結上の株式売却原価に、②個別のRP<sub>O</sub>を連結上のRP<sub>O</sub>に、それぞれ修

連結子会社株式の売却と資本連結（I）

正する手続を加える必要がある。①の修正額は、前出 3114 で示したように、 $[kPO - k'(VD + GD)]$  であり、SH 04 年度首では  $VD = V$ 、 $GD = G$  だから、結局、 $[kPO - k'(V + G)]$  となり、設例の金額を当てはめれば、次の算式により 2,560 円となる。

$$0.8 \times 4,000 - (540 + 180) \times 8 \div 9 = 2,560$$

一方、連結上の  $RP_0$  は SH 03 年度期末連結貸借対照表上の  $RP_E$  (2,680 円) であり、これは SH 03 年度期末 M 個別貸借対照表上の  $RP_E$  (120 円) と  $[kPO - k'(VD + GD)]$  の和だから、結局、②の修正額は  $[kPO - k'(V + G)]$  となり、①の修正額と同額になる。したがって、①と②の修正は、SH 04 年度開始仕訳の一環として、次の一個の連結仕訳で同時に行われる。これが T 社連結除外の連結仕訳である。

(連結除外修正)            E    2,560   /    $RP_0$    2,560

今かりに、T 社株式売却直後に仮決算を行い T 社連結除外の連結仕訳を加えた M 社財務諸表を作ってみると図表 6 のようになる。

M 社仮決算損益計算書		SH 04 年度	
E	12,000	R	12,700
P	700		
合計	12,700	合計	12,700

  

M 社仮決算剰余金計算書		SH 04 年度	
$RP_E$	3,380	$RP_0$	2,680
		P	700
合計	3,380	合計	3,380

  

M 社仮決算貸借対照表		H 04 年度	
A	103,380	C	100,000
		$RP_E$	3,380
合計	103,380	合計	103,380

## 連結子会社株式の売却と資本連結（I）

ここでは、T社株式の売却に係るEがM社個別の原価9,440ではなく、連結上の売却持分12,000円で測定され、RP<sub>0</sub>がM社個別の120円ではなく、SH 03年度期末連結貸借対照表（図表5）上のRP<sub>E</sub>と接合して2,680円になっている。

### 3118 以上の小括 — 連結全期間損益概念への手掛かり

個別会計には、期間損益計算の論理を導き出すいわば概念枠として、「企業の全期間損益は各期間損益の総和に等しい」という〈合致の原則〉が存在する（Hax 1970, Kosiol 1970）ことはよく知られている。しかし、連結集団には法人格がないため、個別企業の場合とは異なり、開始時点と閉鎖時点を単純には定義できない。そこで、Ordeltjeide (1984) は、パーチェス法の資本連結を検討する際、連結集団全体に係る全期間損益に代えて、親会社と特定子会社（小稿の設例ではM社とT社）が連結集団の一部を形成している全期間（設例ではSH 01年度期首～SH 04年度期首）に稼得した損益を考え、これを「全期間損益影響額 (Totalerfolgswirkung)」と呼んでいる。これを小稿では、連結集団全体に係る全期間損益の一部分という意味で、「小全期間損益」と呼ぶことにしよう<sup>3)</sup>。以下、これまでと同じ前出23の設例を用いて、小全期間損益と合致の原則を例示してみる。

記号を、S（小全期間損益）、F（T社を取得するための支出）、H（T社を売却した収入）、J（T社によるM社と少数株主への利益分配と資本返還）、Q（T社へのM社と少数株主からの損失補填と資本拠出）と定めると、 $[S = -F + H + J - Q]$ であり（Ordeltjeide 1984）、これを小稿の設例に当てはめると $[F = 10,620, H = 14,000, J = Q = 0]$ だから、SはHとFの単純な現金収支の差額として3,380円と計算され、一方、M社とT社の連結各期間利益の

3) Ordeltjeide 自身、より説明的に「ある1コンツェルン企業の取得・経営・売却によるコンツェルン全期間損益の増減 (Veränderung des Konzerntotalerfolges durch Erwerb, Betrieb und Veräußerung eines Konzernunternehmens)」とも呼んでいる (Ordeltjeide 1984)。

連結子会社株式の売却と資本連結（I）

総和は、次のように3,380円であり、Sと一致している（合致の原則）。

SH 01年	SH 02年	SH 03年	SH 04年	全期間
630	1,410	640	700	3,380

もう少し立ち入ってみる。先ず、全期間収益は次のような内容になっている。

	SH 01年	SH 02年	SH 03年	SH 04年	全期間
T社に生じたR	1,000	2,000	1,000		4,000
M社に生じたR		1,300		12,700	14,000
R合計	1,000	3,300	1,000	12,700	18,000

次に、全期間費用は次のような内容になっている

	SH 01年	SH 01年	SH 03年	SH 04年	全期間
+AとGの費用化	270	240	160		670
Mi振替	100	400	200		700
T株式売却原価					
C		1,000		8,000	9,000
PR		100		800	900
(V+G)-(VD+GD)		50			50
PO		100		3,200	3,300
E合計	370	1,890	360	12,000	14,620

この全期間費用を次のように2分解してみる。

$$\textcircled{1} [+AとGの費用化] + \{(V+G)-(VD+GD)\} + C + PR \\ = C + PR + V + G = (670 + 50) + (9,000 + 900) = 10,620$$

$$\textcircled{2} [Mi振替] + PO = 700 + 3,300 = 4,000$$

①はI(=F)に他ならず、また、②は[T社に生じたR]に他ならない。したがって、全期間E合計は、Fと[T社に生じたR]の和である。他方、[M社に生じたR]はHだから、全期間R合計は、[T社に生じた



R] と H の和である。したがって、これまでの設例の範囲内で、[連結各期間利益の総和] = [全期間利益] = [全期間 R 合計 - 全期間 E 合計] = [H - F] という等式関係を見ることが出来る。

上の例示を手掛かりとして、小全期間損益において合致の原則が成立する条件を明らかにし、一般に連結上の全期間損益概念を定式化することが次の課題となるが、これは続稿に譲らねばならない。

### 参 考 文 献

- K. Hax, Bilanztheorien, dynamische, u. E. Kosiol, Bilanztheorien, pagatorische. im E. Kosiol, *Handwörterbuch des Rechnungswesens: Enzyklopädie der Betriebswirtschaftslehre III*. 1970, SS. 244f. u. 281f.
- D. Ordelheide, Kapitalkonsolidierung nach der Erwerbsmethode (Teile 1 u. 2). *Die Wirtschaftsprüfung*, Jrg. 37 Nr. 9 u. 10 (1. u. 15. Mai 1984).
- J. Schindler, *Kapitalkonsolidierung nach dem Bilanzrichtlinien-Gesetz*. 1986. SS. 166ff. u. 229ff.
- Claus-Peter Weber u. H. Zündorf, Der Einfluß von Veränderungen des Beteiligungsbuchwerts auf die Kapitalkonsolidierung. *Betriebs-Berater*, Jrg. 44 Heft 27 (30 September 1989).
- K. Küting u. Claus-Peter Weber, *Handbuch der Konzernrechnungslegung*. 1 Aufl. 1989. S. 1149ff. u. 2Auf. Bd. 2, 1998. S. 1347ff.
- Karl-Heinz Forster u a., *Adler/Düring/Schmaltz Rechnungslegung und Prüfung der Unternehmen*. 6 Aufl. 1996. Teilbd. 3, S. 441ff.
- 企業会計審議会、『連結財務諸表制度の見直しに関する意見書』平成9(1997)年, 実施時期等の三。
- 日本公認会計士協会, 会計制度委員会報告第7号『連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針』平成10(1998)年
- J. Baetge, *Konzernbilanzen*. 6 Aufl. 2002. S. 471ff.
- 企業会計審議会、『企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書(公開草案)』平成15(2003)年
- Financial Accounting Standards Board, “Business Combinations: Purchase Method Procedures Project Summary” Last Updated: August 1, '03. [http:// www.fasb.org/project/bc\\_purchmethod.shtml](http://www.fasb.org/project/bc_purchmethod.shtml)

[以上, 未完]